

# 第3章 計画の目標

---

## 1 基本理念

「障がいの有無にかかわらず、誰もが相互の人格と個性を尊重し支え合う共生社会」の考え方にに基づき、第3次常滑市障がい者基本計画の基本理念を継承し、本計画において次のような基本理念を定めます。

**障がいのある人が安心して暮らせるまち 常滑**

## 2 計画の基本目標

### **基本目標1 障がい福祉への理解の促進【啓発・広報】**

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし、助け合える地域社会づくりに向けた啓発や広報を推進します。

### **基本目標2 福祉サービスの充実【生活支援】**

地域での暮らしを支える各種支援サービスの充実と居住の場の確保、必要な情報の提供や総合的な相談支援体制の確保などを図り、障がいのある人とその家族の暮らしを支援します。

### **基本目標3 就労の場づくりの促進【雇用・就業】**

障がいのある人の適性と能力に応じて、福祉的就労や一般就労の機会の確保を図ります。

### **基本目標4 保健・医療の充実【保健・医療】**

障がいの予防・軽減を図るための保健・医療サービスの充実を図るとともに、総合的なこころの健康づくりを推進します。

## **基本目標 5 障がいのある児童への支援の充実【療育・育成】**

障がいの早期発見・早期療育を進めるとともに、障がいのある児童の能力と可能性を伸ばす保育・教育環境の整備を進めます。

## **基本目標 6 安全に暮らせる環境整備【生活環境】**

まちづくり全体においてバリアフリー\*を推進するとともに、地域ぐるみの防災対策により安全・安心な環境づくりを進めます。

## **基本目標 7 地域活動や社会参加の促進【スポーツ・文化・まちづくり】**

障がいのある人があらゆる分野の活動に参加できるよう支援するとともに、障がいのある人の生活を豊かにするスポーツ、生涯学習や文化芸術活動、地域交流活動等の推進に努めます。

### 3 施策の体系

基本理念

基本目標

基本施策

